

野洲町立野洲小学校及び野洲幼稚園
整備並びに維持管理事業

優先交渉権者決定基準

平成14年1月31日

野洲町

1. 総則

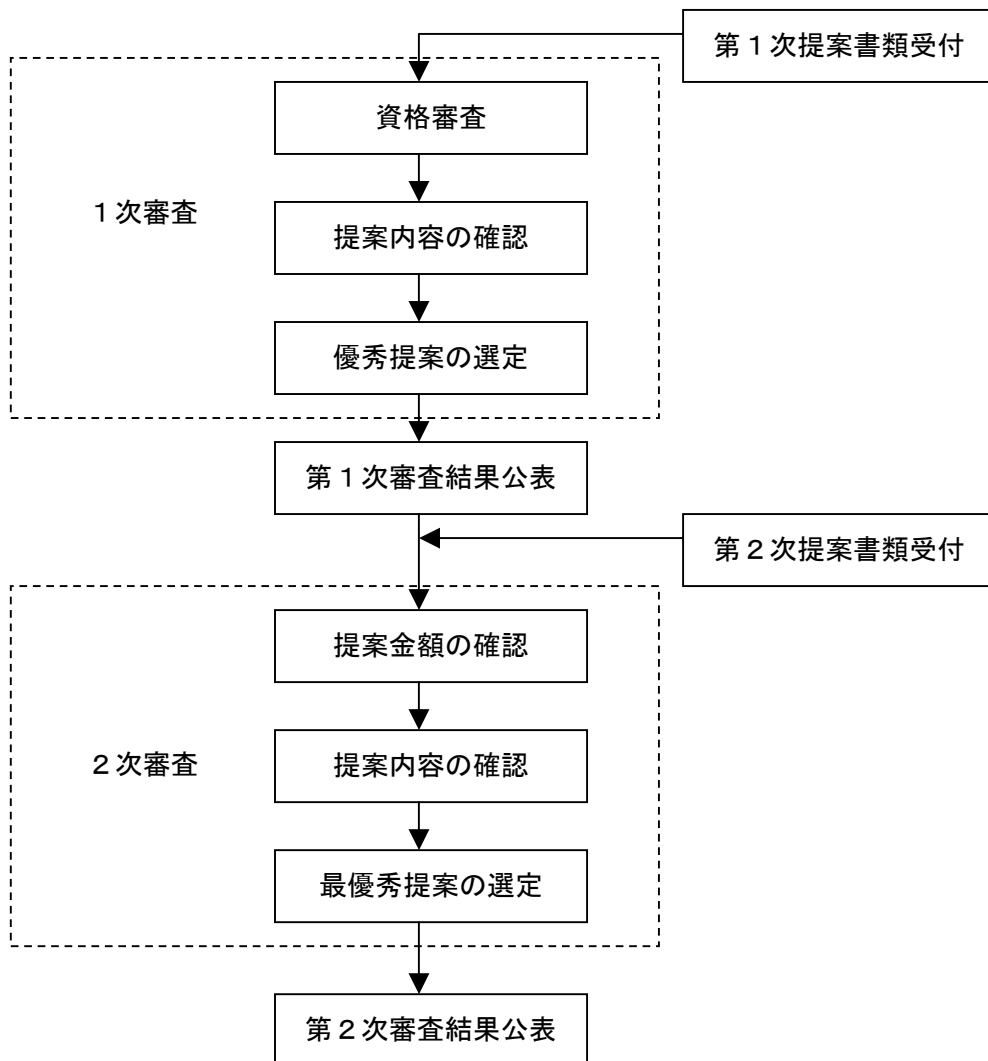
本「優先交渉権者決定基準」は野洲町(以下「町」と言う)が、「野洲町立野洲小学校及び野洲幼稚園整備並びに維持管理事業」(以下「本事業」と言う)を実施する民間事業者(以下「事業者」と言う)を募集及び選定するに当たり、募集に参加しようとする者に交付する「募集要項」と一体を成すものである。

本事業を実施する事業者には、PFI や施設の建設、維持管理等の専門的な知識やノウハウが求められるため、事業者の選定にあたっては、価格のみならず、その他の条件も加味して優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

本「優先交渉権者決定基準」は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するための手順及び選定基準を示すものである。

2. 優先交渉権者の決定は、一次審査及び二次審査の2段階に分けて実施する。

(1) 審査の流れ



(2) 一次審査の方法

① 資格審査

応募者が募集要項に定める資格要件を満たしていることを確認する。

② 提案内容の確認

一次提案書の各様式に記載された内容が、「要求水準書」及び「募集要項」に示す最低限の要件を満たしていることを確認する。

当該要件について、1項目でも満たさない場合は失格とする。

③ 優秀提案の選定

上記①「資格審査」及び②「提案内容の確認」を通過した提案書類について、後掲の一次審査選定基準に基づき、審査委員会において審査を行い、優秀提案2～3件を選定する。

④ 選定方法

選定方法は、応募者が提出した提案書の内容につき、後掲の一次審査選定基準に基づき、各評価項目毎に評価し、得点を付与する。

合計得点の多い上位2～3グループを優秀提案として選定する。

⑤ 一次審査の通過者

一次審査の通過者（優秀提案と認定された提案者）のみが二次審査に参加出来る。

(3) 二次審査の方法

① 提案金額の確認

提案書に記載された提案金額（事業期間中の町からの支払金額の現在価値累計金額）が予め町が設定している町の負担限度額の範囲内であることを確認する。

負担限度額を超える場合は失格とする。

現在価値に換算する際に使用する割引率は4%とする。

② 提案内容の確認

提案書の各様式に記載された内容が、「要求水準書」及び「募集要項」に示す最低限の要求を満たしていることを確認する。

当該要件については、1項目でも要求水準を満たさない場合は失格とする。

③ 最優秀提案の選定

上記の「①提案金額の確認」、「②提案内容の確認」を通過した提案書について、後掲の二次審査選定基準に基づき、審査委員会において審査を行い、最優秀提案を選定する。また、次順位の提案を行った者を次点者とする。

④ 総合評価の方法

総合評価は、二次審査参加者の提出した提案内容について、後掲の二次審査選定基準に基づき、各評価項目毎に評価し、得点を付与する。合計得点の最も高いものを最優秀提案として選定する。

(4) 優先交渉権者の決定・通知

町は、審査委員会の最優秀提案の選定を踏まえ、優先交渉権者を決定し、通知する。次点者に対しても同様とする。

3. 一次審査の実施の観点

町は後掲の「一次審査選定基準」に基づき、優秀提案2～3社を選定する。

審査の観点

- ① 施設使用者の立場より、提案された施設内容の利便性、教育的効果などに関して評価を実施する。
- ② 事業主の立場より、提案された施工計画及び概略工程に関し評価を実施する。
- ③ 事業費負担者の立場より、提案された事業計画の基本コンセプトに関し、仕組み・方策・配慮などにつき評価する。
- ④ 事業主の立場より、提案された維持管理業務の基本コンセプトに関し評価する。

4. 二次審査の実施の観点

町は後掲の「二次審査選定基準」に基づき、最優秀提案1社を選定する。

審査の観点

- ① 町の支払額が低廉であるか、長期に平準化され突出した負担となる時期がないか、町の財政負担の観点から評価を実施する。
- ② 事業計画が長期の事業期間中、確実に実行出来るような内容になっているか、事業の安定性を確保する観点からの評価を実施する。

- ③ 提案された施設内容の利便性、教育的効果などについて評価を実施する。
- ④ 提案された施工計画及び工程が確実に実行可能か、工事の安全確保等が配慮されているかなどについて評価を実施する。
- ⑤ 提案された維持管理業務の内容及び実施方法が適当であるか評価する。

以上

別紙

I. 一次審査選定基準

評価項目

項目	内容	配点
小学校のコンセプト及び施設計画等	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校設計基本コンセプト・ 小学校全体施設配置計画・ 小学校個別施設計画	3 5
幼稚園の施設計画等	<ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園全体施設配置計画・ 幼稚園個別施設計画	1 5
小学校の施工計画等	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校施工計画・仮設計画・ 小学校工程	1 5
幼稚園の施工計画等	<ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園施工計画・仮設計画・ 幼稚園工程	1 0
事業計画のコンセプト	<ul style="list-style-type: none">・ 事業計画基本コンセプト	1 5
維持管理業務のコンセプト	<ul style="list-style-type: none">・ 維持管理業務基本コンセプト	1 0

Ⅱ. 二次審査選定基準

評価項目

項目	内容	配点
提案金額	町の支払額の提案	2.5
事業計画	・ 事業計画 ・ 全体事業収支	1.0
小学校のコンセプト及び施設計画等	・ 小学校設計基本コンセプト ・ 小学校全体施設配置計画 ・ 小学校個別施設計画	2.5
幼稚園の施設計画等	・ 幼稚園全体施設配置計画 ・ 幼稚園個別施設計画	1.0
小学校の施工計画等	・ 小学校施工計画・仮設計画 ・ 小学校工程	1.0
幼稚園の施工計画等	・ 幼稚園施工計画・仮設計画 ・ 幼稚園工程	5
維持管理業務	・ 維持管理業務基本コンセプト	1.5